

機関番号：32630

研究種目：基盤研究(B)

研究期間：2008～2010

課題番号：20330004

研究課題名(和文) 裁判員裁判に対する認知科学の寄与・貢献をめぐる
学融的実証的研究研究課題名(英文) Inter-disciplinary research for contribution of cognitive science
for lay assessor system in Japan

研究代表者

指宿 信 (IBUSUKI MAKOTO)

成城大学・法学部・教授

研究者番号：70211753

研究成果の概要(和文):

取調べの録画におけるカメラ・アングルがもたらす偏見や、自白調書の三次元グラフィック・ツールによる表示、公判前報道が引き起こすバイアス、評議室における裁判員・裁判官の言語コミュニケーション等について、それらの適正化に向けた法学・心理学・言語学・情報工学等の技術や知見を組み合わせた“学融的”アプローチの有効性を検証できた。

研究成果の概要(英文):

In order to deal with the issues concerning bias from camera-perspective on the video-recording of suspect interview, visualization by three-dimension tool, “KTH cube”, presentation of confession statements in court, bias from pre-trial publicity on a crime report by the media and linguistic characteristics of the deliberations between lay judges and professional judges, the inter-disciplinary approach was applied. This approach, composed by the field of law, psychology, linguistics and information technology, was proved to be useful in the attempt to suggest some solutions to the problems above.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2008年度	5,800,000	1,740,000	7,540,000
2009年度	4,700,000	1,410,000	6,110,000
2010年度	4,400,000	1,320,000	5,720,000
総計	14,900,000	4,470,000	19,370,000

研究分野：法学

科研費の分科・細目：法学・基礎法学

キーワード：裁判員、心理学、言語学、法学、刑事司法

1. 研究開始当初の背景

司法制度改革を受け、裁判員裁判が2009年に開始され市民が事実認定と量刑判断に参加することが決まったため、職業裁判官のみによる裁判が手続面のみならず、判断過程において大きく変化を伴うことが予想された。たとえば、書面主義から口頭主義へと法廷の立証風景が変化することや素人であ

る裁判員と裁判官が評議で議論しなければならないこと、従来の犯罪報道を前提にした場合に公判に望む裁判員に予断や偏見が植え付けられる恐れがあること、自白の任意性判断のために録画が導入されることが主張されるに至ったが、映像の持つインパクトについて全く知られていないこと、等の課題が次々に浮かび上がった。そこで、こうした法的課題に、認知科学の分野の知見を活用する

ことで、問題発見と同時に問題解決を目指す必要性が認識された。本研究プロジェクトはそうした実践的社会的課題でもあり、同時に法的問題となる諸課題について、単なる他領域の知見を借用するだけではなく、異なる学問領域間で問題を発見共有し、解決命題を設定し、実証的手法を用いてそれら諸課題の解決に貢献することが可能かどうかを試行する必要を感じた。

まさに、「学際的」研究から「学融的」研究への展開を実践することにより、新しい時代の司法制度への貢献を目指した。

2. 研究の目的

2009年から実施される裁判員裁判の成功には、第1に市民の予断や偏見の排除、第2に法廷でのコミュニケーションの改善、第3に、訴訟に参加する法律専門家のパフォーマンスの向上や証拠(自白、取調録画映像)の客観的で公正な評価法の確立が不可欠と考える。これらの課題は、既に長い歴史を有している陪審裁判や参審裁判を持つ欧米諸国の先行研究から明かである。本研究は、こうした諸課題について認知科学(とりわけ心理学と言語学)がどのような寄与・貢献が可能かについて、法学研究者との共働作業を通じた実証的な手法で検証すると共に、そこで得られた知見に基づき、法学研究者サイドでどのような解決策を実装すべきかについて具体的な方向性や指針を抽出することを目的とする。上記三つの課題を検討する際、裁判に関与する市民の理解や判断の形成要因として次の三つの因子が大きい。裁判員の「事前情報」、裁判員の「言語認識」そして裁判員に対する法廷での「主張伝達」である。本研究はそうした因子の影響の解明ならびに法的規律について複数の学問分野によるアプローチの有用性を計りつつ、問題解決への筋道を提示したい。

3. 研究の方法

第一グループ(公判前報道の影響)は、これまでの実験調査結果を踏まえて、証拠能力のない自白、前科情報の報道が、それぞれ裁判員に対して、どの程度強度の予断を生じさせ、有罪あるいは無罪の判断にどの程度影響するのかという点について分析した。また、被疑者・被告人側による対抗的情報がこれらの有罪方向への予断形成をどの程度遮断・中和しうるのかという点についても測定した。

第二グループ(評議コミュニケーション)

は、模擬評議で用いられている言語データを大量に収集し、形態素解析ソフトと統計的手法を用いて評議参加者の種別ごとの特徴的使用語彙を抽出し、心理・人物・依拠する証拠などに関連する表現の分布を調べ、裁判員と裁判官の事件の判断における思考体系の差異を検証した。

第三グループ(法廷コミュニケーションの可視化)は、法廷弁論や聞き手に関する参与観察やアンケート調査の分析を通して、法廷でのコミュニケーションが言語中心の形態から視覚などを含めたより伝達情報の多い複雑な伝達経路と要素を含んでおり、法的判断に対する少くない効果が現れていることを明らかにし、具体的事案につき三次元可視化ツールである、KTHキューブを使って供述調書の可視化のプロトタイプを作成することで、法廷でのプレゼンテーションや裁判員・裁判官による争点理解への貢献を検証した。

第四グループ(取調べ映像インパクト)は、シナリオに基づいて実験映像(刺激)を作成し撮影方法の差異が供述の任意性にどのような影響を与えるかを測定した。また、海外における取調べ録画録音に関する実態調査をおこない、カメラバイアスの影響可能性を測定した。

4. 研究成果

指宿は、第四グループにおいて、被疑者取調べ録画制度について、佐藤研究室と共同でカメラ・アングルによる偏見発生メカニズムの存在を実証的に確認し、本研究プロジェクトの方法論である学融的実証的アプローチが有効かつ捜査、司法実務への貢献が期待できることが明らかにされた。

佐藤は、第三グループにおいて、自白の信用性をめぐる事実認定のプロセスに、三次元可視化ツールであるKTHキューブを活用することにより、自白調書内容と立証命題との関連性をデータ(調書)出現に関わる時層的な方向と命題に対する賛否の方向と、更に命題の序列方向の三次元空間にマッピングする方法論を打ち立て、これを活用することで事実認定の訓練を受けていない市民においても十分、自白の信用性を検証することが可能になることを明らかにし、情報工学と認知科学が法実務に大きく(学融的に)貢献できることを明らかにした。

淵野は、第一グループにおいて、公判前報道の在り方が事実認定に影響することを複数の報道バージョンを統制することで検出できることを明らかにし、予断や偏見の心理学的

メカニズムの解明が裁判員裁判（司法実務）に重要な知見をもたらすことを学融的に示すことができた。

堀田と藤田は、第二グループにおいて、裁判官と裁判員の模擬評議における討議プロセス中の使用言語をコーパス言語学の手法を用いて解析し、集団の言語特性を検出した。このような認知科学的分析が評議における裁判員の傾向や心理的負担の解明に貢献することが可能だという学融的知見を獲得することに成功した。

5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕(計 23 件) 英文及び主要雑誌のみ

瀧野貴生「刑事司法改革の理念と捜査の構造」法律時報 83 巻 2 号, 2010, 41-46 頁

サトウタツヤ・若林宏輔「取調べ可視化論の心理学的検討」法律時報 83 巻 2 号, 2010, 54-62 頁

IBUSUKI, Makoto, “ “ Quo Vadis? ” :First Year Inspection to Japanese Mixed Jury Trial. ”, Asian-pacific Law & Policy Journal, 査読有 2010, 24-58pp

堀田秀吾「レジスターから見た裁判官と裁判員の思考体系の差異」法社会学 72 巻, 2010, 79-91 頁

SATO, Tatsuya, “ Between Experiencing and Accounting ”, Ritsumeikan Journal of Human Sciences, 査読有 vol. 20, 2010, 79-90 頁

指宿信「誤判と死刑--米国イノセンス・プロジェクトからの示唆」法律時報 82 巻 (2010) 43-47 頁

IBUSUKI, Makoto, “ Who can keep watch over the incidents behind the door? : The Japanese way of visual recording in the interrogation room ”, iIIRG Bulletin 査読有 vol.2 (2010) 28-30 頁

指宿信「イギリスにおける被疑者取調べとその可視化 “録音” “録画” で揺れる歴史

とデジタル・ネットワーク化計画」判例時報 2077 号 (2010) 3-20 頁

藤田政博「日本社会にとっての裁判員制度 --日本の陪審制度を参考に」法社会学、査読有 72 巻 (2010) 183-192 頁

藤田政博「裁判員制度における評議とその特性」法律時報 81 巻 1 号 (2009) 13-19 頁

藤田政博「裁判員時代の法廷用語」言語、査読有 38 巻 9 号 (2009) 16-19 頁

瀧野貴生「公判前整理手続と裁判の公開」季刊刑事弁護 60 号 (2009) 62-65 頁

瀧野貴生「被害者の手続参加、被害者報道と裁判員制度」犯罪と刑罰 19 号 (2009) 51-77 頁

指宿信「取調べ録画制度における映像インパクトと手続法的抑制策の検討」判例時報 1995 号 (2008) 3-11 頁

瀧野貴生「裁判員の公平性保障と報道の自由のあり方」朝日総研レポート AIR 21 (2008) 2-23 頁

〔学会発表〕(計 27 件) 国際学会のみ記載

Hotta, Syugo, & Fujita, Masahiro, “ Where linguistics, psychology, and law meet: Analyzing communication between lay and professional judges ”, the 13th Biennial Meeting of International Society for Justice Research (2010.8.23) at Banff Centre, Banff, Alberta, Canada

Hotta, Syugo, & Fujita, Masahiro, “ Let the Deliberation Corpora Speak about Lay Participation in Criminal Trials in Japan ”, the 2010 Annual Meeting of Law and Society Association (2010.5.27) at Chicago, USA

Fujita, Masahiro, & Hotta, Syugo, “ The effect of amount of information and power on mixed jury deliberation: Do professional judges always call the shots? ”, the 2010 Annual Meeting of Law

and Society Association (2010.5.27) at Chicago, USA

IBUSUKI, Makoto, 招待講演 “Comparative Research of Video Recording of Suspect Interview and the Legal Condition”, Crime, Confessions and Videotape (2010.5.24) at Chicago, USA

IBUSUKI, Makoto, “Transparency and Publicity in Japanese Criminal Justice: Possible Influences from the New Saiban-in Trials” Inaugural East Asian Law & Society Conference (2010.2.5) at Hong Kong

Ibusuki, Makoto & Komatsu, Kanako, 招待講演 “Video Recording in the Interrogation Room: Current Discussion in Japan and Camera Bias Study”, International Seminar for the Digital Forensic Centers 1st Anniversary (2009.12.3) at Seoul, Korea

Syûgo Hotta, “Delineating Differences between Lay and Professional Judges in Communication in Japanese Mixed Jury”, Jury Research and Practice Conference (2009.11.20) at Sydney, Australia

Fujita, Masahiro, “Saiban-in Seido: The New Japanese Jury System”, The 5th Dutch-Japanese Law Symposium (2008.9.14) at Gakushu-in Univ.

Syûgo Hotta, Masahiro Fujita, “A Corpus Analysis of the Japanese Mixed Juries: Delineating the Differences between Lay and Professional Judges”, The 2008 Annual Meeting of the Law and Society Association (2008.5.29) at Montreal, Canada

Fujita, Masahiro, “Five research questions in relation to Japan's 'Saiban'in Seido'”, Law and Society Association (2008.5.28) at Quebec, Canada

〔図書〕(計13件) 単著・編著のみ記載

指宿信 『被疑者取調べと録画制度：取調べの録画が日本の刑事司法を変える』商事法務、

2010, pp349

堀田秀吾 『法コンテキストの言語理論』ひつじ書房、2010, pp256

望月 昭・サトウタツヤ・中村 正・武藤崇 編 『対人援助学の可能性 「助ける科学」の創造と展開』福村出版、2010, pp252

岡田悦典・藤田政博・仲真紀子編 『裁判員制度と法心理学』ぎょうせい、2009, pp244

堀田秀吾 『裁判とことばのチカラ ～ことばでめぐる裁判員裁判』ひつじ書房、2009, pp182

6. 研究組織

(1) 研究代表者

指宿 信 (IBUSUKI MAKOTO)
成城大学・法学部・教授
研究者番号：70211753

(2) 研究分担者

佐藤 達哉 (SATO TATSUYA)
立命館大学・文学部・教授
研究者番号：90215806

淵野 貴生 (FUCHINO TAKAO)
立命館大学・法務研究科・教授
研究者番号：20271851

堀田 秀吾 (HOTTA SYUGO)
明治大学・法学部・教授
研究者番号：70330008

藤田 政博 (FUJITA MASAHIRO)
関西大学・社会学部・准教授
研究者番号：60377140